

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2004-312712(P2004-312712A)  
 【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-043  
 【出願番号】特願2004-81643(P2004-81643)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 N 7/173 (2006.01)**  
**G 0 6 F 17/30 (2006.01)**  
**H 0 4 H 1/00 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z  
 G 0 6 F 17/30 2 2 0 C  
 H 0 4 H 1/00 C

【手続補正書】  
 【提出日】平成19年3月1日(2007.3.1)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0004  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0004】

コンテンツ作成者200は、ユーザ250に提供する原本コンテンツ205を作成し、コンテンツ内部のオブジェクト情報を付加するために、コンテンツ内部のオブジェクト情報プロバイダ210に原本コンテンツ205を転送し、コンテンツ内部のオブジェクト情報プロバイダ210は、コンテンツ内部のオブジェクト情報提供装置215にコンテンツ内部のオブジェクト情報を構成して格納する(S212)。コンテンツ内部のオブジェクト情報プロバイダ210により再構成されかつ加工されたコンテンツ214は、コンテンツプロバイダ220によりユーザ250に転送されるが、ここで、コンテンツプロバイダ220は、コンテンツ222を地上波、空中波、または有線網を介して同報通信(broadcasting)する一連の放送網230を通してコンテンツ222を提供する者を含む。コンテンツ再生装置240は、コンテンツプロバイダ220から転送される放送を受信し、再生する受信/再生システムを備えて、放送されるコンテンツを受信し、ユーザ250が視聴できるようにする。ユーザ250は、コンテンツ222を視聴する途中で、コンテンツ再生装置240を介してコンテンツ内部のオブジェクトを選択するコントロールメッセージ255を与え、このコントロールメッセージにより、コンテンツ再生装置240は、コンテンツ内部のオブジェクト情報プロバイダ210がコンテンツの該当のオブジェクトに予め指定したコンテンツ内部のオブジェクト情報提供装置215から前記放送網230とは別のネットワーク通信網を介して該当のオブジェクト情報244を受信することになり、ユーザ250が視聴できるようになる。しかし、前記図1または図2のような従来の方法によると、下記のような問題が発生する。

1. ユーザに提供するコンテンツ内部のオブジェクト情報、またはオブジェクト情報を得るためのオブジェクト認識情報を放送ストリームに含んで転送しなければならないため、コンテンツ作成者がコンテンツを提供するに当たって、広い帯域幅を必要とし、オブジェクト情報の含まれたコンテンツを送受信するためのコストが上昇することになる。

2. メディアに書き込むか、放送のためにコンテンツに追加したオブジェクトが固定されているため、コンテンツに予め設定されているオブジェクトのみを選択することがで

きるし、メディアに格納したり、コンテンツ内部のオブジェクト情報プロバイダが再構成して製作したコンテンツに特定のオブジェクト情報を付加したり、修正したりすることができないという問題点があった。このような問題点により、従来の技術では、他の技術的解決策が求められている。

【特許文献1】韓国特許出願公開第2001-93744号公報明細書